

次の業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成29年10月31日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

平成29年度静岡県地震防災センターリニューアル展示設計（基本・実施）業務

(2) 業務内容

平成29年度静岡県地震防災センターリニューアルに伴う展示施設の基本設計及び実施設計の実施

(3) 履行期限

平成30年8月31日（金）限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、54,000千円（消費税相当額込み）とする。

2 応募資格

応募者は、次に掲げる資格要件を満たすこと。

なお、資格要件の確認基準日は、参加表明書の提出日とし、契約締結までの期間に応募者が資格要件を欠くような事態が生じた場合は、契約締結はできないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格のうち、「イベント」に係る競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定に基づく特別清算開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (6) 最近1年間の国税又は地方税の滞納をしている者でないこと。
- (7) 静岡県及び他の自治体等からの入札参加停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体でないこと。
- (9) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者をいう。以下同じ。）である者でないこと。
- (10) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者でないこと。

- (11) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用をしている者でないこと。
- (12) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者でないこと。
- (13) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (14) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者でないこと。
- (15) 本業務に関する「静岡県地震防災センターリニューアル展示設計（基本・実施）業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）の委員本人又は委員が属する企業及びその関連会社でないこと。なお、関連会社の定義は、以下によるものとする。
 - ア 本業務に係る審査委員会の委員本人又は委員が属する企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
 - イ 本業務に係る審査委員会の委員本人又は委員が属する企業が、発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
 - ウ 本業務に係る審査委員会の委員本人又は委員が属する企業の代表権を有する役員が当該業務に関与した者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (16) 平成19年4月1日以降に、元請として完了した同種業務の実績を有すること。
 - ※ 同種業務とは、防災啓発を目的とした施設に関する展示設計（基本・実施）を指すものとする。
- (17) 平成19年4月1日以降に、元請として完了した同種業務の実績を有する統括責任者及び主担当技術者を当該業務に配置できること。
 - ※ 同種業務とは、防災啓発を目的とした施設に関する展示設計（基本・実施）を指すものとする。
- (18) 総括責任者及び主担当技術者は、参加表明書提出者の組織に属していること。

3 事務局、説明書の配付等

(1) 事務局

静岡県地震防災センター

所在地 〒420-0042 静岡県静岡市葵区駒形通5丁目9番1号

電話番号 054-251-7101

FAX番号 054-251-7300

電子メールアドレス eq-center@amethyst.broba.cc

静岡県危機管理部ホームページURL <http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/index.html>

(2) 説明書等の配付期間

平成29年10月31日（火）から平成29年11月14日（火）まで

(3) 入手方法

静岡県危機管理部ホームページ「トピックス」に掲載するので、ダウンロードにより入手すること。

4 参加表明書の提出

(1) 提出期間

平成29年11月2日（木）から平成29年11月14日（火）（日曜日、月曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

(2) 提出先

事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送で提出すること。提出の際には、封筒等の表面に、必ず「静岡県地震防災センターリニューアル展示設計（基本・実施）業務公募型プロポーザル参加表明書」と朱書きすること。

5 質問書の受付及び回答

(1) 提出期間

平成29年10月31日（火）から平成29年11月7日（火）午後4時まで

(2) 提出先

事務局

(3) 提出方法

書面（任意様式）を作成し、FAX又は電子メールにて提出すること。なお、送信後は確認のため提出先まで電話連絡すること。（電話連絡は、受付期間中の日曜日、月曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までの間に限る。）

(4) 回答

平成29年11月11日（土）までに、静岡県危機管理部ホームページ「トピックス」に掲載する。

6 技術提案書の提出

(1) 提出期限

平成29年11月21日（火）午後4時必着

(2) 提出先

事務局

(3) 提出方法

持参又は郵送で提出すること。持参の場合は、日曜日、月曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時までとする。提出の際には、封筒等の表面に、必ず「静岡県地震防災センターリニューアル展示設計（基本・実施）業務公募型プロポーザル技術提案書」と朱書きすること。

7 ヒアリング審査対象者の選定

技術提案書を提出した者が5者を超えた場合は、「企業の能力等」及び「予定技術者の経験等」の評価を行い、技術評価の上位5者をヒアリング審査対象者として選定する。

ヒアリング審査対象者に選定された者に対しては、平成29年11月24日（金）までに選定通知書を静岡県危機管理部危機情報課長から通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

8 非選定通知に関する事項

技術提案書を提出した者のうち、ヒアリング審査対象者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を書面（非選定通知書）により、平成29年11月24日（金）まで

に静岡県危機管理部危機情報課長から通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

9 ヒアリング

ヒアリング審査対象者に選定された者に対して、技術提案書の提案内容についてヒアリングを実施する。なお、審査委員会委員及び審査委員会は、非公開とする。

10 契約予定者の特定

(1) 次に掲げる項目について技術提案書を評価し、最も評価点の高い技術提案書を提出した者を契約予定者として特定し、平成29年12月5日（火）までに書面にて通知する。なお、特定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

ア 業務の実施方針の評価

イ 特定テーマに対する技術提案の評価

(2) 特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により、平成29年12月5日（火）までに静岡県危機管理部危機情報課長から通知する。なお、特定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

11 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 2の応募資格要件を満たさない者
- (2) 参加表明書を提出期限までに提出しない者
- (3) 技術提案書を提出期限までに提出しない者
- (4) ヒアリングに出席しなかった者又は正当な理由がなく指定した時刻に遅れた者
- (5) 参加表明書に虚偽の記載をした者
- (6) 技術提案書に虚偽の記載をした者
- (7) 本プロポーザルの公告以降、審査委員会委員又は関係者と本計画に関する接触を求めた者

12 その他

- (1) 詳細は、「平成29年度静岡県地震防災センターリニューアル展示設計（基本・実施）業務説明書」による。
- (2) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県静岡市葵区駒形通5丁目9番1号 静岡県地震防災センター（電話番号 054-251-7101）とする。